

団体名	公益財団法人東京都農林水産振興財団				
代表者	理事長 岩瀬 和春			所管局	産業労働局
所在地	東京都立川市富士見町3-8-1			電話番号	042-528-0505
基本財産 /資本金等	1,187百万円	都出資等割合 /都持株比率	64.4%	設立 年月日	平成3年3月1日
設立 目的	東京都内において、農林水産業の担い手の確保・育成、経営基盤の強化、森林整備、試験研究の推進と成果の還元、農林水産資源の拡大などを通じて、食と緑に関する都民生活の向上に貢献するとともに、環境と調和する農林水産業の振興を図ることを目的とする。				
主 な 事 業	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 農業の担い手の確保・育成、経営基盤の強化に向けた支援など農業の振興に関する事</li> <li>(2) 分収林など森林整備、森林循環の促進、林業経営の支援など林業の振興に関する事</li> <li>(3) 緑の募金及び緑化の推進に関する事</li> <li>(4) 環境と調和した農林水産業の振興に関する事</li> <li>(5) 農林水産業についての都民等への情報提供、普及啓発に関する事</li> <li>(6) 農林水産業に関する調査・試験研究及び成果還元、並びに農林水産資源の拡大に関する事</li> <li>(7) その他この法人の目的を達成するために必要な事業</li> </ul>				
組    織	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	対前年度比
	常勤役員数	2人	2人	2人	100.0%
	常勤職員数	181人	177人	182人	102.8%
	都派遣職員数	131人	117人	122人	104.3%
	都退職者数	5人	4人	3人	75.0%

区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	対前年度 差引増減額	対前年度比 (%)	主な増減理由
正味財産増	当期経常増減額	65,474	9,210	16,217	7,007	176.1%	
	経常収益	3,842,050	3,746,798	5,484,953	1,738,155	146.4%	(事業収益) ・森林循環促進事業収益の減(木材売却収入)
	基本財産運用益	6,185	6,155	6,036	119	98.1%	
	特定資産運用益	3,215	3,118	3,089	29	99.1%	(その他収益) ・受取東京都補助金の増
	事業収益	230,199	286,728	279,630	7,098	97.5%	・東京都事業受託収益の増 ・受取基金の増
	その他収益	3,602,452	3,450,797	5,196,197	1,745,400	150.6%	
	経常費用	3,907,524	3,737,588	5,468,736	1,731,148	146.3%	(事業費) ・チャレンジ農業支援事業の増 ・生産緑地買取・活用支援事業の増
	事業費	3,660,216	3,474,870	5,181,343	1,706,473	149.1%	・林業労働力確保支援センター事業の減 ・森林循環促進事業の増
	管理費	247,308	262,718	287,393	24,675	109.4%	・多摩産材利用拡大事業の増 ・農林総合研究センター事業の増
	当期経常外増減額	-	3,472	220	3,252	6.3%	・青梅畜産センター事業の減
計	経常外収益	46,872	125,377	14,258	111,119	11.4%	
	経常外費用	46,872	121,905	14,038	107,867	11.5%	(管理費) ・電子決済・文書管理システムの導入に伴う委託費の増
算	法人税等	-	-	-	0	-	(当期指定正味財産増減額)
	当期一般正味財産増減額	65,474	12,682	16,437	3,755	129.6%	・生産緑地買取・活用支援基金の受取増 ・花粉の少ない森づくり基金の受取増
書	当期指定正味財産増減額	2,287,338	615,493	3,689,727	3,074,234	599.5%	・林業先進技術導入基金の受取増
	正味財産期末残高	9,543,478	10,171,654	13,877,818	3,706,164	136.4%	
貸借対照表	資産合計	10,869,953	11,548,159	15,303,709	3,755,550	132.5%	(固定資産) ・中・大規模建築物の木造木質化設計支援事業基金の増 ・林業先進技術導入基金の増
	流動資産	966,457	1,073,548	1,137,985	64,437	106.0%	・生産緑地買取・活用支援基金の増
	固定資産	9,903,496	10,474,612	14,165,725	3,691,113	135.2%	・花粉の少ない森づくり基金の減
	基本財産	1,187,480	1,187,480	1,187,480	0	100.0%	
	負債合計	1,326,475	1,376,506	1,425,892	49,386	103.6%	(流動負債) ・未払金の増
対	流動負債	837,392	923,782	1,027,887	104,105	111.3%	・1年以内返済予定長期借入金の増
	固定負債	489,083	452,724	398,005	54,719	87.9%	(固定負債)
表	正味財産合計	9,543,478	10,171,654	13,877,818	3,706,164	136.4%	・長期借入金の減
	指定正味財産	9,274,293	9,889,786	13,579,513	3,689,727	137.3%	(指定正味財産)
	一般正味財産	269,185	281,867	298,304	16,437	105.8%	・東京都出捐金の増

戦略1 担い手の確保・育成と力強い農業経営の展開

<p>3年後 (2023年度)の 到達目標</p>	<p>【目標】 財団事業を活用した新たな経営展開の取組支援事例 累計352件(派遣農家数)</p> <p>【目標】 八王子研修農場修了生の着実な就農 100%</p> <p>【目標】 東京広域援農ボランティア事業 受入農家数 60件 (6~7件増/年度) 派遣件数 2,000件</p>	<p>実績 (2022年度末時点)及 び要因分析</p>	<p>○【目標】新たな販路確保を求める農家の要望・ニーズに的確に対応し、農業経営の多角化・改善や新たな販売形態の導入による収益性向上など計167件の取組を支援した。 派遣農家数: 累計249件(2021年度: 112件・2022年: 167件)</p> <p>○【目標】研修計画に基づく研修の実施や施設整備など着実な農場運営と、就農希望地における農地探索など適切な就農支援を行い、新規就農率100%(2021年度: 第1期修了生4名全員・第2期修了生5名全員)を達成した。</p> <p>○【目標】ボランティア受入農家数は73件に増加、派遣件数は3,889件に3倍増。専用WEBサイト上のマッチング機能や動画掲載等PRが奏効し、ボランティアの参加向上及び受入農家拡大に寄与。 受入農家数: 73件(2021年度: 51件) 派遣件数: 3,889件(2021年度: 1,293件)</p>
-----------------------------------	---	--------------------------------------	--

個別取組事項	到達目標	2022年度計画	2022年度実績	要因分析	対応方針
<p>チャレンジ農業支援センターの販路開拓・拡大支援の強化</p>	<p>目標</p>	<p>○専門家と販路開拓ナビゲータの新規開拓 ○Eコマース導入ノウハウ等の提供(セミナー開催等) ○専門家派遣農家数85件 ○販路開拓ナビゲータ派遣農家数36件 ○助成事業 45件 (取組支援事例をHP等で発信、一層の活用促進を図る)</p>	<p>パティシエ等の新分野の専門家を活用した一方、新規ナビゲータは委嘱に至らなかったEC関連セミナーを実施(件名: 自分の農園サイトを理想のカタチに) ○専門家派遣農家数127件、販路開拓ナビゲータ派遣農家数40件(成約数48事例)、計167件 ○助成事業 51件(支援事例集やHPで助成事例紹介)</p>	<p>百貨店ホテルを得意とする既委嘱ナビゲータと異なる販路分野(全スーパー等)を熟知する人材は、極めて高い専門性が必要で希少な分野の専門家等により、農家の要望に応じた支援を実施 Eコマースの実施者をターゲットにしたセミナーを開催し、個々の運用に関する問題を解決支援事例集やホームページ等で事例紹介や事業のPRにより、事業の内容を広く周知 島しょ農業担当専門官の配置等により、島しょ地域への支援を強化</p>	<p>○新規ナビゲータについては、関係者との接触を強化し適格な人材を発掘する。 ○チャレンジ農業支援事業を周知するため、セミナーの開催や事例紹介により、効果的な情報が農家に広く行き届くようにする。 ○財団SNS(Instagram, Twitter等)の活用に加え、農家が情報発信を行うSNSに「いいね」を行うこと等で、農家を応援し、併せてチャレンジ農業支援センターの事業内容を周知する。</p>
<p>東京農業アカデミー研修生の就農に向けた支援の充実</p>	<p>目標</p>	<p>○第2期生・3期生(計10名)の研修実施 ○第2期生の就農に向けた取組を強化(就農地の探索・選定、利用調整等) ○就農に向けた支援の実施、必要に応じた見直し</p>	<p>令和4年度研修計画に基づいた研修カリキュラム(講義、演習、実習等)を着実に実施した。 第2期生5名が修了し、都内で新規就農を果たした。 研修カリキュラムのほか、就農希望地の現地調整や地権者、市町村との情報交換、国の交付金事務などの支援を行った。</p>	<p>研修の進捗や農作物の生育状況、天候、社会情勢等を総合的に勘案し、その時期に必要な研修を柔軟に組み替えながら実施した。 日頃より研修生に対して、独自の農地探索活動が重要であることを周知するほか、農場職員が自治体、農業委員会、JA職員及び地権者との良好な関係を築き、頻りに情報交換を行ってきた。 地域の有力農家等とのパイプを繋げると共に、研修生自らも積極的に地域の情報収集や制度活用等に取り組む方針としてきた。</p>	<p>新たに農業への参入を希望する者に就農に必要な技術の習得などの確に指導し、都内での就農を促進、また、天候や社会情勢等の変化に柔軟に対応し、就農に役立つ講義等を適宜研修カリキュラムに反映させていく。 引き続き、日頃より研修生、職員、農業関係機関、指導農業者等とのコミュニケーションを密に図り、研修生が着実に就農地を見出せるよう調整に努めていく。</p>
<p>援農ボランティア制度の効果的な実施</p>	<p>目標</p>	<p>受入農家数(累計)53件 受入環境整備事業 7件 派遣件数 1,700件 受入農家を増やすためのPR動画の作成 (取組事例をHP等で発信、一層の活用促進を図る)</p>	<p>○受入農家数(累計) 73件 ○受入環境整備支援事業 12件 ○派遣件数 3,889件 ○PR動画 4本及びデジタルサイネージ用映像を制作、公開</p>	<p>関係機関と連携し都内農家を掘り起こし、新規22件を含む受入農家73件を確保 ○新規登録の受入農家等に対して積極的に支援事業をPR、受入農家12件がボランティア受入環境整備に資する備品等導入 ○R3導入のマッチングシステムが定着、SNSで活動報告や新規受入農家等を紹介、メルマガ配信、ボランティアの参加意欲向上に寄与(平均派遣件数10件/日と好調) ○啓発動画を作成し専用サイトに掲載、デジタルサイネージ用映像を制作し新宿駅等で公開 広く周知したことで受入農家は前年比22件増</p>	<p>引き続き、積極的な事業周知と取組事例の発信、受入環境整備支援事業の活用促進等、受入農家の確保・拡大を図る。 ○ボランティア人材の安定的な確保に繋げるため、大学ボランティアセンター、ゼミ・サークル活動の学生等を積極的に受入れ、若者(Z世代等)の継続的な活動参加を目指す。</p>

<p>団体自己評価</p>	<p>○チャレンジ農業支援事業 ・新たな販路確保を求める農家の要望・ニーズを把握し、農業経営の多角化・改善や販路拡大を希望する農家に対して、専門家派遣、販路開拓ナビゲータ派遣、助成事業等により積極的にサポートした。 ・令和元~3年度に事業を活用した農家を対象に実施した事業効果検証において、77.5%から「売上が増加した」と回答があった。また、満足度については「期待した効果が得られた」との回答が89.3%となった。 ・今後も農家の経営が向上するよう、支援を強化するとともに、広く農家に事業を活用してもらうために、チャレンジ農業支援事業の更なる周知を図っていく。</p> <p>東京農業アカデミー ・昨年度に引き続き、第2期生(5名)も100%、都内での就農を実現させた。研修では栽培技術指導だけでなく、荷作りから直売(販売実習)や飲食店・流通業者への販売、マルシェ出店、都庁食堂への食材提供など消費ニーズに合わせた商品化や価格決定、接客、PR手法など経営的視点からアドバイスを行い、就農地域で活躍できる農家となるべく様々な視点からプロ農家の育成を図った。 ・農地探索では、研修生が希望する地域で就農できるよう綿密に現地との調整を行うなど、きめ細かな支援を行った。</p> <p>○援農ボランティア ・マッチングシステムの安定稼働、専用サイト・メルマガ等電子媒体を用いた効果的な事業PRにより、ボランティア派遣件数を大きく伸ばさせた。 ・都民の「農業」への関心は高く、コロナ収束後、ボランティア新規登録者数は大きく増加。こうした需要増に応えるため、引き続き農家への事業周知・PRを積極的に行い、受入農家の開拓に努める。 ・ボランティアは、年齢層20~50代を中心に幅広く都内外から参加があり、受入農家の労働力確保と農業経営の維持・拡大の一助となっている。</p>
---------------	---

戦略2 高度な林業技術者の育成と多摩産材の利用拡大

<p>3年後 (2023年度)の到達目標</p>	<p>【目標】 ・必要な伐採搬出技術者の5割確保(25名) ・高性能林業機械の導入 2台</p> <p>【目標】 シカによる森林被害の解消 ・ドローンによる被害調査 420ha (5か年で全管理地700ha達成) ・シカ防護柵設置 150ha</p> <p>【目標】 ・PR効果の高い施設での多摩産材利用 30施設 ・中大規模木造建築物整備支援 3施設</p>	<p>実績 (2022年度末時点)及び要因分析</p>	<p>○【目標】伐採搬出技術者: 累計10名(2021年度5名・2022年度5名)、高性能林業機械の導入1台。伐採搬出技術については、5名が研修に参加し技術の習得を図るとともに、林業架線主任者免許講習において4名が合格した。以前から参入している埼玉県産の伐採業者が、都内に事務所を設置し都内での活動を強化した。</p> <p>○【目標】ドローンによる被害地調査累計299ha(2021年度:140ha・2022年度:159ha)、シカ防護柵累計109ha(2021年度:54ha・2022年度:55ha)。シカ被害対策については、被害地調査159ha及びシカ防護柵55haを実施し、被害の軽減を図った。</p> <p>○【目標】多摩産材利用施設 累計27件(2021年度:14件・2022年度:13件)中大規模木造建築物整備支援 累計0件(2022年度:0件)。木材利用補助事業については、事業周知に努めた結果、13件の交付決定を実施した。</p> <p>○多摩産材供給量は、林道工事による伐採作業の休止等があったが、22,678㎡を確保した。</p>
--------------------------	--	-----------------------------	--

個別取組事項	到達目標	2022年度計画	2022年度実績	要因分析	対応方針
伐採搬出技術者の確保育成	目標	<p>○新規伐採搬出技術者 8名(累計16名) ・東京トレーニングフォレストでの高度技術者育成5名 ・他県からの新規参入 3名(1社) ○高性能林業機械の導入 1台</p>	<p>○新規伐採搬出技術者 5名受講(累計10名) ・東京トレーニングフォレストでの高度技術者育成 受講者5名(内修了者3名) ・他県からの新規参入 0名(0社) ○高性能林業機械の導入 1台(油圧式集材機)</p>	<p>○トレーニングフォレスト研修生については、林業経営体への勧誘に努め、5名を確保したが、経営体の都合により2名については、所定の出席日数が確保できず修了者は3名となった。なお、研修の一環として林業架線作業主任者免許講習を受講し4名が資格を取得した。</p> <p>○他県からの新規参入は無かったが、以前から参入していた埼玉の経営体が都内に事務所を設置した。</p> <p>○リモコンで操作できる油圧式集材機を新たに導入し、利用経営体の募集を開始した。</p>	<p>○伐採技術者の確保 研修生が参加しやすいカリキュラム内容の改善を行い、引き続き技術者の確保を図っていく。また、新たに林業架線作業主任者免許講習を主催し、資格取得者の拡大を図る。</p> <p>○他県からの新規参入 花粉対策まで実施している主伐事業とも連携し、他県事業体の新規参入に向けた条件整備を進めていく。</p> <p>○高性能林業機械の導入 導入した林業機械の有効活用に向け、貸与する林業経営体への指導を密に行う。</p>
シカ被害対策	目標	<p>○ドローンによるシカ被害状況調査、監視 140ha(植栽管理地面積700haの20%・シカ柵設置植栽管理地の監視も強化) ○シカ防護柵の設置と恒常的な維持管理 50ha(新植地及び植栽被害地)</p>	<p>○ドローンによるシカ被害状況調査、監視 159ha</p> <p>○シカ防護柵の設置と恒常的な維持管理 55ha</p>	<p>○ドローンによるシカ被害調査、監視 シカの食害等により植栽木の生長が望めない施設地や既設シカ防護柵の破損状況の確認のためドローン調査を159ha実施した。</p> <p>○シカ防護柵の設置と恒常的な維持管理 シカ防護柵の施工に当たっては、林業事業体の繁忙期(植栽、下刈)を外して施工できるように調査・設計を行い、円滑に作業が進められるようにしている。</p>	<p>○ドローンによるシカ被害調査、監視 ドローン調査により撮影した画像やオルソフォトを活用して今後整備予定のデータベースとリンクさせ、担当者が利用しやすい環境を整えていく。</p> <p>○シカ防護柵の設置と恒常的な維持管理 ドローン調査や職員の見回りによって得られたデータを基に円滑な設置を行うとともに、地元市町村とも連携しシカ防護柵の維持管理に努める。</p>
多摩産材の利用拡大	目標	<p>○木材利用施設の拡大に向けた補助事業 10件 ○普及PR ・MOCTIONの活用(来場者:年7千人、セミナー:5回) ・多摩産材住宅の普及(家造りセミナー2回、WEB発信) ○中大規模木造建築物整備支援 1件</p>	<p>○木材利用施設の拡大に向けた補助事業 13件 ○普及PR ・MOCTIONの活用(来場者:年9,252人、セミナー:8回) ・多摩産材住宅の普及(家造りセミナー2回、WEB発信) ○中大規模木造建築物整備支援 0件</p>	<p>○補助事業については、業界紙等への広告掲載や補助金セミナーに加え建設及び不動産団体の会合での講演等により事業PRを図り、13件の交付決定を行った。</p> <p>○MOCTIONについては、隈館長との連携や建築士等のニーズを踏まえた講演内容として家造りセミナーと併せて10回開催した。来場者は、大学との連携による企画展示等を開始するなど集客効果を高め、計画数字以上の来場を確保した。</p> <p>○中大規模木造建築物への支援は、交付決定までには至っていないが、2件の相談対応を行い申請の見込である。</p>	<p>○補助事業 引き続き、事業のPRに努め、申請件数の拡大を図るとともに、完成施設を通じて都民に多摩産材の良さを伝えていく。</p> <p>○普及PR 多様なセミナーやワークショップの開催等により、新たな来場者の掘り起しを図り、来場者の拡大を図る。</p> <p>○中大規模木造建築物 ゼネコンやデベロッパー等へのPRを図り、申請数の拡大を図る。また、申請案件については、専門家等のアドバイスを受けながら早期の交付決定を図っていく。</p>

団体自己評価	<p>○伐採搬出技術者の育成確保 伐採技術者の確保については、5名の研修生の内、2名が自社の仕事の関係で出席日数が不足し修了とならなかったが、4名が林業架線作業主任者免許講習により資格を取得し現場体制の強化に貢献している。多摩産材供給については、林道工事等の関係で昨年より減少し22,678㎡となっているが、高性能林業機械の導入を進め、今後の供給体制の強化を図った。今後も多摩産材の36,000㎡の供給に向け、技術者の確保育成を進めていく。</p> <p>○シカ被害対策 シカ被害状況調査、監視は、植栽管理地159haにおいてシカの目撃区域及び除伐作業時期前の現場を中心にドローンによる撮影及び画像のオルソフォトを作成、被害箇所の確認及び管理に必要な画像情報の整備を実施した。シカ防護柵は、新植地を中心に55ha実施し、以前に設置した柵とともに維持管理を実施していく。</p> <p>○多摩産材の利用拡大 都民へのPR効果が高い13件の商業施設や施設の外構等に多摩産材をはじめとした国産材利用を進めることができ、多摩産材の普及PRに寄与できたと考えている。今後も、補助事業を活用し、木材の良さを都民に伝え、多摩産材の利用拡大を図っていく。</p> <p>また、MOCTIONについては、コロナの影響も減少し9,252人の来場者を確保できた。また、セミナー等をYouTubeで配信し、16,077回の再生回数となっており、国産木材の普及に貢献している。今後は、ワークショップの開催や展示内容のリニューアル等を通じて魅力向上を図っていく。</p> <p>中大規模木造施設については、6月からの事業開始で周知期間が短く交付決定は0件であったが、2件の相談対応をしており、交付申請に繋がる見込みである。今後も、きめ細やかな相談対応や事業PRに努め、都内中大規模木造建築物の拡大を図っていく。</p>
--------	---

**戦略3 トウキョウXの生産拡大と流通体制の強化**

<p>3年後 (2023年度)の 到達目標</p>	<p>【目標】 トウキョウX肉豚出荷頭数増大 ・14,000頭 ・種豚供給可能数 180頭 都内外の新規生産者の確保と技術指導体制の強化 ・試験飼育 累計2件 ・本格飼育 累計2件</p> <p>【目標】 流通体制の改善により流通量を拡大するとともに、 トウキョウXを積極的にPRして認知向上を図り購入し やすい環境をつくる。 ・トウキョウX認知度 66% (3人に2人)</p>	<p>実績 (2022年度末時点)及 び要因分析</p>	<p>○【目標】新施設におけるバイオセキュリティー体制の整備により、増体量など育成に好影響がでている。今後も、計画に基づく配布規模拡大を計画に基づき着実に実行。 ○【目標】2021年度試験飼育を実施した都外生産者は、指定飼料価格などの条件が折り合わず本格飼育に移行しなかった。弾力的な条件整備も含め引き続き他県生産者への働きかけを継続する。 ○【目標】流通体制の改善により一部の生産者の生産意欲が向上し、トウキョウXの飼育率の向上が見られたため、今後とも既存の流通体制を堅持すべく支援を行う。 トウキョウX肉豚出荷頭数:9,102頭(2021年度:9,607頭) 種豚供給可能数(農家配付):160頭 試験飼育:累計1件(2021年度:1件、2022年度:0件) 本格飼育:0件 トウキョウX認知度45%</p>
-----------------------------------	--	--------------------------------------	--

個別取組事項	到達目標	2022年度計画	2022年度実績	要因分析	対応方針
肉豚出荷頭数の増大と新規生産者開拓	目標	<p>○トウキョウX肉豚出荷頭数13,000頭 ○種豚供給可能数(農家配付)160頭 ○新規生産者開拓 ・新規試験飼育 1件 ・本格飼育へ移行(生産者の新規獲得)1件 ○生産者技術指導の実施</p>	<p>○トウキョウX肉豚出荷頭数、9,102頭 ○種豚供給可能数(農家配付)160頭 ・種豚供給実績69頭 ○新規生産者開拓 ・新規試験飼育 0件 ・新規開拓に向けた訪問 6件 ○生産者技術指導の実施(既存農家指導)21回、11戸</p>	<p>○大手生産者撤退により出荷計画の見直しを余儀なくされ、特に肥育豚出荷のなくなった10月以降の減少が顕著で低調に推移した。新施設での繁殖はほぼ順調で、生産者の希望通りに種豚の配付を行っている。 ○新規生産者開拓では、2021年度に試験飼育していた生産者が本格飼育に移行できず。引き続き、近県養豚協会等に働きかけを行う。 ○既存生産者への技術指導は、予定通り進んでいる。引き続き、繁殖成績や枝肉成績の分析比較等飼育管理指導により繁殖技術や品質向上を図り、ブランド力向上と増産に繋げる。</p>	<p>○農家出荷の増減に関わらず、新規農家の参入に向け、施設内の供給可能種豚数の増大と品質の維持に努める。 ○2022年度繁殖豚の選抜漏れとしての肥育素豚の生産に留まらず、肥育素豚専用の母豚の繋養を開始した。既存体制を堅持し、肥育素豚供給数の増大に努める。</p>
市場動向の把握とトウキョウXの流通改善・拡大策の検討、実施	目標	<p>○トウキョウXの流通改革・拡大策の実施 ・複数流通業者による新たな出荷体制の円滑な運用 ○販売促進、普及PRの取組支援 ・トウキョウXの認知度調査の実施 1回 ・販促キャンペーンの実施 1回</p>	<p>○トウキョウXの流通改革・拡大策の実施 ・複数流通業者体制(3社) ○販売促進、普及PRの取組支援 ・トウキョウXの認知度調査の実施 1回 ・販促キャンペーンの実施 3回 (5月:畜産教室、10月:家畜ふれあいデー、11月:食育フェア)</p>	<p>○TOKYO X生産組合のアドバイザーを中心に出荷調整を行い、3社流通体制を維持している。また、青梅畜産センターも生産農家データベース(トレサシステム)活用の実施要領の制定や指定流通業者とのヒアリングを通じ、間接的に生産組合の負担軽減に向けた取組みを進めている。 一般都民(200人)を対象とするインターネットによる認知度等の調査を実施、認知度45%。 ○販促では、2021年度作成したTOKYO Xリーフレットを活用しながら肉の販売やトウキョウXの解説を行った。</p>	<p>○生産組合のアドバイザーに加え、2023年度新たな事務局体制が整備され、3社流通体制の堅持に向け出荷調整等を行う予定であることから、トレサシステムの活用などを通じてこれを支援し、円滑な新体制の構築を後押しする。 ○認知度等の調査結果を生かし、生産者及び流通事業者による販売促進活動の支援を継続する。</p>

<p>団体自己評価</p>	<p>○衛生対策が功を奏し、新施設での安定的な生産が可能となった。結果として計画に基づく種豚供給が可能になっている。</p> <p>○生産者や流通業者との意見交換や調整を実施し、トレサシステムの活用に伴う支援により、複数の流通ルートの体制を確立することができた。これにより、一部生産者の生産意欲が増大し、全生産頭数の4割を出荷する大手生産者の撤退と同生産者飼育のすべての母豚の淘汰という危機的状況に直面したにも関わらず、前年度比微減(505頭)で済んだのは、我々を含めすべての関係者の努力によるところが大きい。今後とも関係機関との連絡調整などを密にし連携体制を継続していく。</p> <p>○販売促進の面で認知度の向上も重要であることから、今後とも関係機関と連携し、生産者及び流通事業者によるブランド力の強化や認知度向上に向けた取組を支援する。</p>
---------------	--

**戦略4 多様なセクターとの連携による先進的研究開発の推進**

<p>3年後 (2023年度)の 到達目標</p>	<p>【目標】 ・東京型スマート農業の研究開発に活用できる、企業等からの新たな研究提案 累計100件</p> <p>【目標】 ・東京型スマート農業の研究開発成果を生産者の技術導入指針となる「活用モデル」として提示 累計10件</p> <p>【目標】 ・リモートやWebサイトを活用した、技術相談等のデジタル化 50%</p>	<p>実績 (2022年度末時点)及び 要因分析</p>	<p>○【目標】研究開発グループの運営やプラットフォーム会員との情報交換等は積極的な取組により目標達成、今後も同様に取組む。企業等からの新たな研究提案は累計100件(2021年度: 85件・2022年度: 15件)と2023年度の目標件数を達成、今後も同様に取組む。</p> <p>○【目標】スマート農業技術開発は、スマート農業「活用モデル」の提示数累計6件(2021年度: 2件・2022年度: 4件)と順調に推進、今後、2023年度の「活用モデル」の目標件数達成に向け取組む。</p> <p>○【目標】研究成果等はわかりやすさを重視して動画作成、Webサイトは質問・相談しやすいように工夫し、スマホビデオ通話も利用者に好評であるなどから、技術相談等のデジタル化率27.8%を達成、今後、利用者からの意見を取り入れレベルアップを図る。</p>
-----------------------------------	--	--------------------------------------	--

個別取組事項	到達目標	2022年度計画	2022年度実績	要因分析	対応方針
企業等との連携体制による技術や英知の結集	目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>○研究開発グループのコーディネートと運営</li> <li>○プラットフォーム会員との情報交換: 50回</li> <li>○Web講演会・勉強会・交流会等: 4回(会員の要望等を踏まえテーマを設定し開催)</li> <li>○企業等から新たな研究提案: 30件</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○プラットフォーム会員増加数: 10件(累計177件)、研究開発グループ形成: 2件(累計8件)</li> <li>○企業等の技術シーズや研究推進などに関する情報交換: 54回</li> <li>○Web講演会2回、若手生産者との交流会2回、アグリビジネス創出フェア出展1回: 計5回</li> <li>○大学、企業等からの新たな研究提案: 15件(累計100件)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○現場ニーズと企業等の技術情報をマッチングし研究開発グループを形成</li> <li>○会員専用Webサイトより積極的に情報発信。イノベーション創出に繋がる貴重な研究情報など企業等との情報交換を実施</li> <li>○Web講演会は会員から高評価。若手生産者との交流会やイベントへの共同出展で会員生産者・企業等との連携を強化</li> <li>○新たに研究提案15件を得て計100件となり、2023年度の到達目標(100件)を達成。これら研究提案から研究課題を設定。大学、企業等と連携し先進的技術開発を推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○スタートアップを始めとする民間企業や大学、生産者など多様な会員からの研究提案や情報交換から、民間視点の技術シーズや発想を研究開発に活用する。</li> <li>○研究提案数が3年間の目標である100件を達成、これら予定より早くいただいた多くの研究提案に基づき、早期に研究開発を実施していく。</li> </ul>
東京型スマート農業技術の研究開発の推進	目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>○イチゴ用進化型システムの技術マニュアル作成</li> <li>○ローカル5Gのトマト栽培遠隔支援システムのモデル化</li> <li>○東京型スマート農業研究開発: 6件(ニーズ調査と企業等からの研究提案を踏まえ設定: 新規2件)</li> <li>○「活用モデル」の提示: 4件</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○イチゴ栽培において、2年間の実証試験により、マニュアルを技術レポートとしてとりまとめ</li> <li>○栽培遠隔支援システムにより全国平均を大きく上回るトマトを収穫</li> <li>○企業等からの研究提案などから新たに研究課題2件を含め6件実施</li> <li>○「Wi-Fi技術による遠隔監視ガイド」など4件の活用モデルを提示</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○技術マニュアル作成の基礎データとなる1年目の実証試験において収量の目標達成。年度格差を見るため2年目のデータも取得</li> <li>○栽培遠隔支援システムによる生産物の収穫達成により、システムのモデル化が大きく前進</li> <li>○企業等の技術力を最大限活用し「作業労力軽減を目指した鉢花等の高度底面給水システムの開発」等の先端技術研究開発を推進</li> <li>○積極的な取組により「Wi-Fi技術による遠隔監視ガイド」など4件の活用モデルの提示により現場への普及に貢献</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○収穫最終期となる2023年5月までに技術マニュアル作成に必要なデータを収集。これらデータを解析し、技術マニュアルを作成する。</li> <li>○これまでに独自開発した栽培システムをさらに改良・進化させながら、行政、普及機関と連携し、現地での実証試験を進め、さらなる普及を推進していく。</li> <li>○東京型スマート農業研究開発を一層推進し、農業DX時代の新たな技術支援モデルとして、東京農業のイノベーション創出に貢献する。</li> </ul>
研究成果の公表、技術相談等のデジタル化	目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>○研究成果の動画配信: 2件(2021年度研究成果等)</li> <li>○都民・生産者・関係機関等からの技術相談等のデジタル化率: 30%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○当財団が品種開発したイチゴ「東京おひさまベリー」の栽培方法、畜産由来の加工防除技術開発、東京型スマート農業技術の最新Wi-Fi技術に関する実証動画等、都民や生産者が直接活用できる動画5件を作成</li> <li>○都民・生産者・関係機関等からの技術相談等のデジタル化率27.8%達成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○生産者や都民へのわかりやすさに重点をおき、音声のAI化など創意工夫して研究成果等の動画を制作するなど、新たな広報手段による情報発信力を強化</li> <li>○Webサイトに新たに技術相談コーナーを設置しQ&amp;Aを展開し、利便性強化。新たな試みであるスマホビデオ通話により遠隔地からの技術相談を実施するなど、デジタル化を強化</li> <li>○9月まではほぼ30%達成(29.0%)。その後、コロナ規制緩和によるイベントでの技術相談会開催などにより、デジタル化率低下。デジタルによる相談数は、前年比23件増の80件</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○コロナ規制緩和後も、オンラインの利点を活かし、オンラインと実会場のハイブリッド方式を基本として成果発表会・セミナーを開催していく。</li> <li>○研究成果や技術マニュアルの動画化を推進し、生産者や都民に伝わる広報を実現する。</li> <li>○Webサイトにおける技術相談コーナーのさらなる拡充、スマホビデオ通話による遠隔技術相談の実施により、技術相談等のデジタル化をさらに強化する。</li> </ul>

**団体自己評価**

○研究開発プラットフォームにおいては民間企業などから177件の会員が参画し、3年間の研究提案目標数100件を2年で達成。これらの提案から既に5件の研究成果を上げるなど、プラットフォームは東京型スマート農業研究開発の基盤として大きな役割を果たしている。

○ローカル5Gのトマト栽培遠隔支援システムは、全国平均を上回る収量と安定した品質のトマト生産ができることを実証し、プレス発表するなど積極的に実証レポートを公開し、国内外から大きな反響を得た。2021年度に「活用モデル」を提示した、多品目栽培に対応した農作業管理アプリは、都内1,600人をはじめとする全国で2.8万人を超えるユーザー数を獲得し多品目栽培の効率化に貢献し、その実績から都庁DXアワードに選定された。また、直売所の様子をリアルタイムで見られるアプリにおいても、都内の直売所に8台導入されるなど、地産地消によるSDGsに貢献している。

○オンラインと実会場のハイブリットによる成果発表会やセミナー等を開催することにより、場所を選ばずに視聴することが可能となり、参加者へのサービス向上につながった。研究成果や技術マニュアルの動画化は、生産者や都民に分かりやすい成果の普及方法として、新しい広報手段となった。新たに導入したスマホビデオ通話は、リアルタイムによる高度かつ正確な技術支援が可能になった。これらデジタル化の取組は、単に研究成果を普及するだけではなく、視覚的にわかりやすい広報、技術支援の高度化・精度の向上など、質の高いサービスの提供につながったが、コロナ規制緩和後、対面の技術相談の要望もあり、利用者の希望に応じた技術相談体制の構築が必要である。

戦略5	固有職員を中心とした人材育成と経営企画機能の強化		
3年後(2023年度)の到達目標	<p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農林業体験研修実施 (新任者100%)</li> <li>・外部機関との異業種交流研修実施 (固有6名)</li> <li>・自己啓発への積極的支援 (申込者30名)</li> <li>・都庁長期派遣研修実施 3名</li> </ul> <p>【目標】固有職員の係長登用 2名</p> <p>【目標】施策提案15件</p> <p>【目標】東京の農林水産ファン獲得1800名</p>	実績(2022年度末時点)及び要因分析	<p>○【目標】固有職員人材育成では、策定した研修計画に基づき、研修を着実に実施(異業種間交流研修に2名参加、長期派遣研修に1名派遣)した。</p> <p>異業種交流研修: 累計4名(2021年度: 2名・2022年度: 2名)</p> <p>自己啓発支援への申込者: 累計14名(2021年度: 10名・2022年度: 4名)</p> <p>長期派遣研修: 累計2名(2021年度: 1名・2022年度: 1名)</p> <p>○【目標】固有職員の係長登用: 1名</p> <p>○【目標】昨年度立ち上げた東京農林水産ファンクラブや、マーケティング調査等を通じて、社会情勢の変化やニーズを的確に捉え、新たな施策の検討、提案を行った。累計10件(2021年度: 5件・2022年度: 5件)</p> <p>【目標】応援サポーターとの連携企画(農産物直売ECサイトに都内生産者特集ページ制作等)の実施など、東京の農林水産を益々盛り上げ、東京ブランドの認知向上や消費拡大、生産者支援に繋げた。東京の農林水産ファン獲得: 3,092名。</p>

個別取組事項	2022年度計画	2022年度実績	要因分析	対応方針
固有職員を中心とした研修・キャリア支援の実施	<p>○研修実施計画の評価、見直し</p> <p>○体験研修への参加(新任100%)</p> <p>○異業種交流研修への参加2名</p> <p>○自己啓発支援制度の評価、見直し(申込者10名)</p> <p>○都庁への長期派遣研修1名</p>	<p>○2022年度研修実施計画 4月策定</p> <p>○体験研修への参加 固有職員参加37名(新任 該当なし)</p> <p>○異業種交流研修への参加 2名</p> <p>○自己啓発支援制度の運用 4名</p> <p>○都庁への長期派遣研修 固有職員1名派遣</p>	<p>○研修実施計画に基づき、着実に実施。体験研修では「マルシェ」「八王子研修農場」「養殖センター」での販売、作業を体験し、知見の拡大を図った。</p> <p>○自己啓発支援制度では、職員のスキルアップと財団の発展に資する取組を助成制度により支援する個別としており、定期的な周知、所属長による個別の声掛けにより、制度の活用を促している。</p> <p>○都庁への長期派遣研修では、国・関係機関との連絡調整を担当。報告会を11月に開催し、研修で得た経験を固有職員間で共有している。</p>	<p>○研修計画については、社会情勢や財団事業の変化を踏まえた内容に見直し、適時・適切な研修を実施していく。</p> <p>○体験研修は、専門性や現場を学ぶ研修として対象事業の範囲を広げて開催。異業種交流研修は、参加者が得た知識や経験を職場全体で共有し、事業へ還元することを目指していく。</p> <p>○自己啓発支援制度においては、資格取得者や受講者の声を適宜紹介するとともに、自己申告の面接会場などを活用して、受講を促していく。</p>
係長級職員の育成と登用	<p>○前歴加算制度の着実な運用</p> <p>○主任級及び昇給対象者マネジメント研修</p> <p>○係長試験制度の改訂(2023年度施行で規程改正)</p>	<p>○前歴加算制度の着実な運用</p> <p>○主任級及び昇給対象者マネジメント研修 10/5実施、9名参加</p> <p>○係長試験制度改訂済(新制度での試験実施は2023年度から)</p> <p>2022年度は従来型の係長試験を実施(合格者1名)</p>	<p>○前歴加算対象者 主任試験3名、係長試験3名。前歴で財団運営に活かせる知識・経験を有する人材に登用の機会を積極的に与えて、適正に処遇。</p> <p>○「リーダーとしてのスキルアップ」を目指したマネジメント研修を実施。</p> <p>○研修や各事業の現場体験等を通じて、昇任に向けた意識づけを積極的に行った結果、3年ぶりに申込を受け付けた。なお2023年から、本人申込制から所属長推薦制への転換を行う。</p>	<p>○前歴加算制度を着実に運用するとともに、係長試験については、本人申込制から所属長推薦制に制度を転換する。あわせて、所属長との面接などの機会を活用して、個々人の状況に応じたキャリアアップを支援していく。</p>
財団・都施策の充実に資する企画提案	<p>○農林水産振興に関する提案5件</p> <p>○職員提案制度の着実な運用</p> <p>○マーケティング調査の実施と事業効果の検証・改善</p> <p>・調査結果を踏まえ、「稼ぐ農林水産業」のための仮説設定と検証</p> <p>・調査結果を事業や取組に反映するほか、新たな施策の提案に繋げる</p>	<p>○農林水産振興に関する施策提案 5件7項目(7月)</p> <p>○職員提案制度の実施 申請13件/選定6件(8~12月)</p> <p>○マーケティング調査</p> <p>・消費者調査、農業生産者調査、商品モニター調査、マルシェ街頭調査の実施(8~3月)</p> <p>・都内産物の認知度が低い若年層向けの施策を充実するなど、事業改善を提案</p>	<p>○2023年度予算要求では、現場の課題や目指すべき方向性を踏まえ、多摩産材の利用拡大に向けた都心部での情報発信拠点の整備や環境負荷の低減に向けた電動農機具の運用試験など、5件7項目の施策を都に提案</p> <p>○職員提案制度の実施により、職員の意欲・アイデアを事業に反映させ、都民サービス向上や業務改善を行う機運を醸成</p> <p>○街頭調査では、消費者意識・購買行動に関する調査を実施(年計4回)。消費者調査では、Z世代に向けた調査項目を新たに追加し、同世代への関心を高める方策を検討した。</p>	<p>○都への提案により事業化された施策の着実な実施を支援するとともに、社会構造の変化等を踏まえた農林水産振興に関する提案を行う。</p> <p>○職員提案制度の着実な運用により、都民サービス向上や業務改善を図る。</p> <p>○マーケティング調査結果を踏まえ、「稼ぐ農業」のための仮説設定に基づく検証を行うとともに、調査結果を新たな施策の提案に結びつける。</p>
東京の農林水産ファン層の獲得・拡大	<p>○ターゲットを意識した情報発信</p> <p>TwitterやLINE等、多様な発信ツールの活用(更新150回)</p> <p>○東京農林水産ファンクラブを活用した魅力発信 2回</p> <p>○東京農林水産ファンクラブ運営、会員数1500名</p>	<p>○HPやSNSによる情報発信(Twitter更新352回)</p> <p>○応援サポーターと協力するなど、東京農産物を使ったイベント実施して魅力発信 8回</p> <p>○東京農林水産ファンクラブ運営 会員数3,092名</p>	<p>○関係者だけでなく、都民に向けて幅広く事業周知を図るため、セミナー、事業説明会等のオンライン化やPR動画配信を行った。Z世代への関心を引く動画作成を行うなど、HPやSNSでの発信を積極的に行った。</p> <p>○東京農林水産ファンクラブでは、ファンイベントやマルシェでの東京産品の販売、応援サポーター企業(20社)との連携企画など実施</p> <p>○交通会館マルシェやサポーター連携企画などで会員募集を積極的に行い、東京の農林水産に関心を持つ会員を増やした</p>	<p>○TwitterやLINE等、多様な発信ツールの活用により、東京の農林水産業に関心のある年齢層や所得層をターゲットとして意識した情報発信を行う</p> <p>○ファンクラブのさらなる活用やサポーター企業との連携を図り、東京農林水産の魅力を積極的に発信する</p>

団体自己評価	<p>○研修内容によって、オンラインと集合型のハイブリットやe-ラーニングの活用等、受講の機会を多く設定したことや、時代に合った内容の充実や選択の幅の拡大により、参加が促進され、職員の経験値や視野、知見が確保され、財団の組織力の向上に貢献した。</p> <p>○前歴加算制度の着実な運用により、対象者2名が受験し、うち1名が合格した。これにより、財団の中核となる人材が担保された。また、マネジメント研修により自身のキャリアビジョンが明確化され、将来の財団経営を担う基幹的人材の育成が図られた。</p> <p>○都、関係機関等との連携のもと、農林水産振興に関する現場の課題や目指すべき方向性を的確にとらえた事業提案を行い、新たな事業の展開に結び付けた。</p> <p>○職員提案制度やマーケティング調査など新たな方策を講じて、情報や知識・ノウハウを組織的に蓄積・活用する仕組みを構築した。これらの取組を継続的に行い、PDCAサイクルを組織に浸透させることで、経営企画機能の強化を図り、財団及び都施策の充実に寄与していく。</p> <p>○ウクライナ情勢や物価上昇などの社会情勢を背景とした消費者や生産者等の新たなニーズの把握を行い、次年度の取組の方向性の決定に活かした。また、広報戦略に基づき、Z世代や無関心層にも訴求する組織横断的・一体的な情報発信により、効果的な広報展開を図っている。引き続き、消費者の意識や行動の変化を喚起する効果的な広報に努め、東京の農林水産の魅力や情報発信を行うとともに、財団に期待されるニーズを的確に捉え、柔軟かつ機動的な事業の展開を目指していく。</p>
--------	---

共通戦略

取組事項	2022年度計画	2022年度実績	要因分析	対応方針
<p>手続のデジタル化</p>	<p>・2023年度までに都都民・事業者等を対象とした手続のうち、70%以上(補助金に係る手続については100%)のデジタル化を行う。 2022年度は、公募型東京農林水産魅力発信事業の補助金申請(R4新規:3件程度)、青年農業者等育成センターにおける就農相談の利用申請(R2:本所177件)、林業労働力確保支援センターにおける林業就労相談の利用申請(R2:27件)をはじめとした手続のデジタル化を行うとともに、2023年度の目標達成に向けた準備等を実施 ・対応可能な補助金に係る手続については、Jグランツ補助金申請システムを積極的に活用</p>	<p>・都都民・事業者等を対象とした手続のうち、43.8%(89件/203件)のデジタル化を達成 ・都都民・事業者等を対象とした外部手続のうち、対応可能な10事業においてJグランツのアカウント申請を行い、うち公募型東京農林水産魅力発信事業等3事業については規程の整備も完了した。 ・青年農業者等育成センターにおける就農相談窓口のデジタル化、林業労働力確保支援センターにおける林業就労相談窓口のデジタル化を完了するなど、補助金以外の手続においても規程の整備等を順次行い、2023年度にまでに70%以上のデジタル化を予定。 ・既にJグランツ補助金システムを導入している事業において、システムを活用(利用実績:6件)</p>	<p>・Jグランツを申請した10事業において、導入に向けて規程を整備。そのうち公募型東京農林水産魅力発信事業を含む3件の整備が完了。 ・青年農業者等育成センターにおける就農相談の利用申請について、財団HPでWEB申込フォームを設置し、オンラインで申請できる仕組みを構築。都民の利便性向上に寄与(WEB申請:31件) ・林業労働力確保支援センター新規HPを3月に開設し、就労相談の問い合わせ窓口をWEB上に設置。 ・Jグランツ補助金システムを活用し、行政手続に係る事業者等の負担を軽減した。</p>	<p>・Jグランツのアカウント申請を行い、2023年度中に導入開始を予定している7件の事業について、着実に実施できるよう整備を行う。 ・都都民・事業者等を対象とした外部手続のうち、補助金以外の手続においても規程の整備等を順次行い、2023年度にまでに70%以上のデジタル化を予定</p>
<p>はんこレス</p>	<p>・公募型東京農林水産魅力発信事業(新規)など補助金に係る手続等について、Jグランツを活用した手続のデジタル化により押印を廃止。一層の押印廃止を産業労働局と連携して実施 ・文書管理システムを導入し、文書事務の電子化により迅速な意思決定及び業務効率化を図る。 ・電子契約の実施(実施率50%)</p>	<p>・これまでJグランツのアカウント申請を行った12事業のうち5事業に係る手続等について、年度末までに押印を廃止した。 ・電子決裁・文書管理システムを構築し、仮運用を開始(2023年度本格稼働) ・電子契約の実施(R4年度実施率62.5%)</p>	<p>・規程等の改正やJグランツを活用した手続の働きかけにより、補助金事業で押印廃止が進んだ。 ・電子決裁・文書管理システムの構築を着実に進め、本運用に向けて準備を進めた。 ・電子契約について、ビジネスチャンスナビの活用を積極的に促し、登録業者が増加し実施率が向上。</p>	<p>・対応可能な補助金に係る手続について、Jグランツを活用し、手続のデジタル化により押印を廃止。一層の押印廃止を産業労働局と連携して実施。 ・2023年度より電子決裁・文書管理システムの本格稼働を開始 ・継続的な働きかけにより、電子契約を着実に実施</p>
<p>FAXレス</p>	<p>・デジタルツール等の活用により、引き続きFAXの送信数・受信数の削減98%を継続(立川庁舎管理課) ・引き続きFAX利用の事業者等に対して、電子メール等の活用を協力要請</p>	<p>・FAX送受信数99.9%削減(立川庁舎管理課) ・ダイレクトFAX機能をPC設定によるFAX送受信の電子化を徹底(紙による送受信を廃止)</p>	<p>・事業者等に都都方針を周知し、電子メール等への移行及び協力要請を引き続き実施した。また、複合機管理サービスで財団各庁舎におけるFAXの使用状況を毎月確認し、紙によるうっかり送信の防止に努めた。 ・相手先が高齢でデジタルに不慣れな場合などについては、ダイレクトFAX機能によるデジタル通信で対応</p>	<p>・職員への周知徹底により、紙でのFAX送信はR4年度10月に廃止された。今後電子メール及びダイレクトFAX等の活用により紙での送受信は実施しない</p>
<p>ペーパーレス</p>	<p>・コピー用紙の使用量を2019年度比で70%削減(立川庁舎管理課) ・文書管理システムの導入について、2022年度設計開発・試行、2023年度から本格運用開始予定、電子決裁を一層推進</p>	<p>・コピー用紙の使用量96.4%の削減を実施(2022年度実績7千枚/2019年度実績186千枚立川庁舎管理課) ・簡易的な電子決裁フォームの運用(1,849件決裁) ・文書管理システムの構築及び試行を実施(2023年度本格稼働)</p>	<p>・会議はプロジェクター投影等での共有を原則とした。リモート会議の機会が増えたことにより、紙資料は電子データへの置き換えが進み、紙使用量の削減に寄与 ・グループウェア・サイボウズのワークフロー機能を活用した簡易的な電子決裁フォームの運用により、紙での資料回覧を削減 ・文書管理システムの構築を行い、1月より仮運用を実施。操作研修を経て、2023年度本格運用開始予定</p>	<p>・2023年度から文書管理システムが本格稼働し、起案文書が電子決裁へ移行することで紙の使用率が更に削減の見込み</p>
<p>キャッシュレス</p>	<p>・ヒナ販売(現金取扱)のキャッシュレス化の検討 ・高速道路料金のETCカードによる支払等、新たな決済手段の導入を検討</p>	<p>・ヒナ販売のキャッシュレス化の検討 ・「緑の募金」の一部キャッシュレス化(利用件数:15件)</p>	<p>・ヒナ販売のキャッシュレス化については、導入費用や手数料等の観点から、費用対効果を検討中 ・「緑の募金」イベント時の決裁にPayPayの導入を開始 ・クレジットカードによる新たな決済手段の導入は引き続き検討事項とする。</p>	<p>・アフターコロナによるイベント等の活性化に伴い、キャッシュレスの利用率の増加を見込んでいる。一方でヒナ販売や内部手続きに係るキャッシュレスの導入は、使用頻度と手数料の観点から費用対効果について引き続き検討事項とする。</p>
<p>タッチレス</p>	<p>・オンラインセミナー、オンライン成果発表会等の開催 ・デジタルによる技術相談の実施(農総研) ・動画コンテンツの制作・配信による財団事業の紹介PR</p>	<p>・東京農林水産フェアにおけるWEB事前予約制の導入 ・農総研オンライン成果発表会(2回) ・都GAPオンライン商談会(延べ24回)、MOCTIONセミナー(10回)等 ・都民・生産者・関係機関等からの技術相談等のデジタル化27.8%(利用件数:80件)(農総研) ・東京農林水産フェアや広域連携ボランティアのインフォグラフィックス動画を作成し、財団HPや関係機関により放映</p>	<p>・東京農林水産フェアはコロナ禍における混雑回避のため、WEB事前予約制を導入した。 ・農総研オンライン成果発表会は実会場とWEBのハイブリッド方式で実施(7月、3月) ・農総研の技術相談は、財団HPに相談窓口を開設するとともに、ビデオトークによるリモート支援を開始した。 ・財団事業の効果的なPRのため、事業を視覚的に表現するインフォグラフィックス動画を制作。伝える広報作りに取り組んだ。</p>	<p>・イベント時のWEB予約や、ハイブリッド方式でのセミナー等の開催は都民に普及しており、引き続き実施していく。 ・デジタルによる技術相談については、対面に加えて、メール及びビデオトークを今後も併用し対応する。 ・2023年度も動画コンテンツの制作による視覚的な情報伝達を実施</p>
<p>テレワーク</p>	<p>・新型コロナウイルス感染拡大時における都・国等からのテレワーク実施要請に対して適切に対応 ・各職場の勤務状況に応じて、モバイル環境を活用したテレワークを推進</p>	<p>・システム担当の専門職員を管理課に配置し、リモート時のシステムトラブルにも迅速に対応できる環境を整備 ・テレワーク実施率 26.3%</p>	<p>・システム担当の専門職員を新たに採用し、財団のIT・情報処理業務全般に関する技術支援のサポートを強化することで、情報基盤の強化やモバイル環境を整備し、テレワークを推進。 ・コロナの影響や社会情勢の変化を見据えながら、財団のモバイル環境を整備してテレワークを一層推進している。</p>	<p>・2023年度よりシステム担当係長を起用し、システム部門を包括的に管理し、体制を更に強化 ・テレワーク規程の改正に伴い、上限や対象職員等の制限を緩和し、ワークライフバランスの実現を推進していく。</p>
<p>団体自己評価</p>	<p>・各課事業のサイト改修、Jグランツ補助金システムを活用など、手続のデジタル化を効率的に進めることにより、都民、事業者からの申請・届出等に係る負担を軽減し、利便性向上に寄与した。 ・押印、紙資料の削減を更に推進するため、文書管理システムを構築した。2023年度からの本格稼働開始に伴い、より一層の5レスを推進していく。 ・堆肥センター、花粉の少ない森づくり運動、緑の募金(一部)は恒常的にキャッシュレス支払いの利用があり、都民の利便性の向上とともに、現金取扱業務の削減による業務の効率化が図られている。 ・イベントやセミナーの開催方法についてWebと実会場のハイブリッド方式を推進した。3年ぶりに実地開催した東京農林水産フェアでは混雑緩和のため、Web上で事前予約制を導入した。また、広報PRのため、インフォグラフィックス動画を作成し、伝える広報作りに取り組んだ。 ・立川庁舎への無線LAN設備(Wi-Fi環境)の整備や遠隔会議(TV会議)システムの導入に伴い、業務効率のアップを図っている。システムの担当部署が中心となり、財団内のDX化の更なる推進と効率的なリモート会議等の運営をサポートした。社会情勢の変化を見据えながら、更なるモバイル環境を整備し、テレワークを一層推進していく。</p>			

所管局所見

- 2023年度の到達目標の達成に向けて、各戦略の個別取組事項を着実に実施している。
- 農林事業者のニーズを的確に把握するとともに、農林業振興に向けた成果を出している。
- 東京産農林産物のPRやZ世代の関心を把握するための取組、大学や民間企業と連携した先進技術開発の成果などで大きな成果を上げた。

**戦略 担い手の確保・育成と力強い農業経営の展開**

農業者の収益向上に向けた販路開拓支援など、各農業者のニーズに対してきめ細やかに支援し、稼ぐ農業経営の実現に貢献している。担い手育成については、東京農業アカデミー八王子研修農場での研修において、農地の確保支援等により第1期修了生に続き、第2期修了生5名を都内で就農させるとともに、新規就農希望者等に対する相談や支援を実施するなど、新規就農に関しての財団の貢献度は高い。さらに、デジタル技術を活用するなどして、労働力を確保したい農業者に対して援農ボランティアを目標以上に派遣した実績を高く評価する。

**戦略 高度な林業技術者の育成と多摩産材の利用拡大**

開設2年目の東京トレーニングフォレストを5名の技術者が受講したほか、リモコンで操作できる高性能林業機械を1台導入し、伐採搬出技術者の育成や支援を推進している。木材利用については、補助事業の周知に努め、計画値を上回る13件を交付決定し、多摩産材の利用につなげている。また、国産木材魅力発信拠点(MOCTION)では、セミナーを10回開催し、目標集客数を大幅に上回る約9,000人を集客するなど、国産木材のPRに寄与している。

**戦略 トウキョウXの生産拡大と流通体制の強化**

出荷頭数の増加を図るため、事業者を訪問したものの生産者の新規開拓にはつながらなかったことを踏まえ、今後はより一層、生産者の試験飼育に対する支援の強化のほか、市場や消費者の認知度を高める取組の充実が求められる。

**戦略 多様なセクターとの連携による先進的研究開発の推進**

スマート農業の推進に向け、民間企業等有するICTやAI等を活用した技術開発を取り入れており、研究開発プラットフォームでは、2023年度の最終目標数100件を大幅に超える177件の会員が参加し、延べ100件の研究提案があった。スマート農業の研究課題においては、企業等と共同で開発する新規課題2件を設定し、スマート農業の推進に貢献している。また、研究成果については5課題を動画で配信し、利便性の向上と農業者の理解促進に向けて改善を図るとともに、農業者等からの技術相談においては、スマホビデオ通話でも対応するなど、デジタル化に取り組んでいる。

**戦略 固有職員を中心とした人材育成と経営企画機能の強化**

2021年度の研修内容を拡充して2022年度の研修計画を策定するとともに、将来の財団運営を担う係長のマネジメント能力を付与するため、主任職員を対象に「マネジメント研修」を実施し9名の固有職員が受講した。また係長試験を実施し、2023年度から財団初の固有係長職員として任用している。さらに、技能系職員の適切な業務遂行に向けて、管理職を通じ、生産した農産物について法令等に基づく適正な取扱の徹底を図った。

都の農林水産振興施策の提案として、5件7項目の施策提案を行うなどシンクタンクとしての機能も発揮した。また、Z世代の東京農業に関する関心を高めようとしている取組については、今後も継続し、若い世代の消費や東京農業への参画につなげてほしい。

**共通戦略**

Jグランツ対応した補助金申請、ハンコレスへの取組を着実に推進している。また、タッチレスについては、庁舎内のWi-Fi環境整備に取り組み、オンライン会議やオンラインセミナー、オンライン商談会の開催など、利用者の利便性強化とデジタル化を推進している。

総務局所見

経営改革プランに掲げた目標のうち、戦略1「担い手の確保・育成と力強い農業経営の展開」について、農業経営の多角化・販路拡大等を希望する農家に対し、専門家の派遣や販路開拓ナビゲーターの派遣を積極的に実施したほか、援農ボランティアについて様々な広報媒体を活用したPRにより、ボランティア派遣件数が目標を大きく上回り達成する等、取組を大きく前進させている。また、戦略4「多様なセクターとの連携による先進的研究開発の推進」について、東京型スマート農業の研究開発に活用可能な企業等からの新たな研究開発が3年後到達目標を1年前倒しで達成しているほか、研究成果や技術マニュアル等、生産者が直接活用ができる動画を作成し、配信を行うなど、スマート農業の推進に取り組んでいる。その他、共通戦略による「5つのレス」等についても、ペーパーレスが目標を上回って達成するなど、取組を着実に進めている。

引き続き、各種事業を積極的に推進していくとともに、農業・林業・畜産各分野等への若者世代の呼び込みなど、取組の更なる発展を期待する。